令和4年度 東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会 収集部会

令和5年1月26日(木) 東京都庭園美術館 新館2階会議室

午前9時59分開会

大森文化施設担当課長: それでは、本日はお忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

ただいまから、令和4年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会の収集部会を開催させていた だきます。

私は、東京都生活文化スポーツ局文化振興部の文化施設担当課長の大森と申します。よろしくお願いいたします。議事に入るまで司会を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井より御挨拶を申し上げます。

石井文化施設改革担当部長:皆さん、おはようございます。東京都生活文化スポーツ局文化施設改革担当部長の石井でございます。

本日はお忙しい中、御出席賜りまして誠にありがとうございます。

御案内のとおり庭園美術館は、朝香宮邸として昭和8年に建てられた建物をそのまま美術館として公開してございます。アール・デコ様式の装飾が施された歴史的な建物は、それ自体が美術品と言えるものでございます。また、広大な緑あふれる庭園に囲まれ、自然と建物と美術作品を同時に楽しめる美術館でもございます。

ここ数年は、全国の文化施設と同じようにコロナ禍の影響を受けながらも、感染防止対策を徹底し工夫して各種事業を実施してきたところでございます。そして昨年7月には、建築家の妹島和世氏を館長に迎えまして、また本年は開館から40年、本館の竣工から90年となりまして、館も新しいステージに入ろうとしてございます。今後も当館は、その企画力・発信力を生かしまして、ユニークな創造発信の場となることを目指していっているところでございます。

本日提案いたします作品資料につきましては、当館に収蔵する資料としてふさわしいものであるかどうか、専門的観点から忌憚のない御意見を頂戴したいと思ってございます。

簡単ではございますが、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長: それでは、本日御出席の委員の皆様を御紹介させていただきます。私から向かって左の席から御紹介させていただきます。

木田拓也委員でございます。

木田委員:木田です。よろしくお願いします。

大森文化施設担当課長:高波眞知子委員でございます。

高波委員:高波です。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長: 冨田章委員でございます。

冨田委員:冨田でございます。よろしくお願いします。

大森文化施設担当課長:村上博哉委員でございます。

村上委員:よろしくお願いします。

大森文化施設担当課長:よろしくお願いいたします。

なお、土田委員につきましては、事前に御欠席との御連絡をいただいておりますので御報告させていただきます。

続きまして、事務局職員を御紹介いたします。

東京都庭園美術館副館長の牟田でございます。

牟田副館長: 牟田でございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長:同じく庭園美術館事業係長の森でございます。

森事業係長: 森でございます。よろしくお願いいたします。

大森文化施設担当課長: それでは最初に、お手元の資料の御確認をお願いいたします。

まず会議次第がございまして、次に資料1から資料5までの資料及び評価表がございますので 御確認ください。最初は資料1、右上のほうに資料の番号を振ってありますけれども、東京都庭 園美術館美術資料収集方針、続きまして資料2、令和4年度東京都庭園美術館収集候補作品一覧 表、引き続きまして資料3、作家・作品説明書、資料4、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会 設置要綱、資料5、収集部会委員名簿、あと資料ナンバーを振っていないんですけれども、一番 下に収集部会評価表がございますので御確認いただければと思います。

よろしいでしょうか。配付いたしました資料につきましては、委員会終了後に回収させていた だきますので御了承ください。もし過不足がございましたら職員のほうまでお申しつけください。 よろしくお願いいたします。

それでは、本委員会ですけれども、収集部会と評価部会がございます。今回の収集部会は、収集候補作品が東京都庭園美術館の収蔵品としてふさわしいか否かについて御意見を交換していただく部会になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、まず委員長の選任をお願いしたいと思います。当部会の委員 長については、委員の方々の互選で定めることとなっております。いかがでしょうか。

高波委員: 冨田委員にお願いしたく存じますが、いかがでしょうか。

大森文化施設担当課長:ありがとうございます。

高波委員から冨田委員を御推薦ということでしたが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

大森文化施設担当課長:ありがとうございます。

それでは、委員長は冨田委員にお願いしたいと思います。

それでは、冨田委員長、お願いいたします。

冨田委員長:皆様の御推薦により委員長を務めさせていただきます冨田でございます。円滑な 議事進行に御協力いただきますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

では早速、議事に入りたいと思います。

まず、部会の公開について事務局より説明をお願いいたします。

大森文化施設担当課長: それでは、私のほうから当部会の公開について説明させていただきます。当部会は、東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会設置要綱第 10 の規定により、原則公開となっております。しかし、資料収集決定前の段階で対象資料の詳細を公開することによりまして、

現在の美術資料所有者に不利益を生じさせるおそれがあること、また、資料の現物確認につきましては、所有者から説明の参考用に借用していることから、委員会当日の段階では議事内容は非公開とすることが適当と考えております。

なお、議事内容につきましては、資料収集決定の後に議事録の公開を予定しております。公開 に当たりましては、委員の皆様には個人情報など公開に差し障りのある内容がないか、追って確 認させていただきたく存じます。

非公開とするには、同要綱第 10 の第1項(2)及び第2項(2)の規定によりまして、部会での決定が必要となります。このことについて事務局といたしましては、委員の皆様でお諮りいただければと思っております。

冨田委員長、よろしくお願いいたします。

冨田委員長:ではまず、収集部会の公開の是非についてお諮りいたします。

事務局からただいま本部会については非公開が適当との意見がございましたが、皆様、いかがでしょうか。御異議ありませんでしょうか。

(異議なし)

冨田委員長:では、事務局からの意見に対して異議がないようですので、本部会は非公開とし、 後日議事録を公開するということにさせていただきます。

では早速、議事に入りたいと思います。

まず、事務局から収集候補作品の説明をお願いいたします。

牟田副館長: それでは、まず私から御説明させていただきます。

まず初めに、当館はこれまで昨年度の委員会まで、館長の樋田が同席をさせていただいておりましたけれども、先ほど東京都のほうからも御説明がございましたとおり、樋田退任に伴いまして、新たに昨年7月より妹島和世が新館長として就任しております。妹島ですけれども、スケジュールの都合により本日出席しておりませんで、また別の機会に改めて御挨拶をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、候補作品について御説明いたしますが、本日お諮りする作品は、購入案件3件のみとなっております。詳細につきましては、私、また事業係長の森から御説明させていただきますが、まず個別の御説明に入る前に、当館の美術資料収集方針について簡単に御説明をさせていただきます。お手元の資料1を御覧ください。

東京都庭園美術館美術資料収集方針でございますけれども、当館の美術資料の収集に当たりましてその方針を定めることで、首都東京、国際都市東京の美術館にふさわしい美術資料の収集を図るということでございますが、まず基本的な考え方です。当館は、歴史的な価値を有する建造物である旧朝香宮邸を保存し及び公開するとともに、その建物及び庭園を生かして美術作品等を展示することにより、もって都民の教養並びに学術及び文化の発展に寄与するため設置されている。この設置目的を果たすため必要な美術作品等を収集するということでございます。

収集対象でございますけれども、アからエの4点挙げてございます。まずア、旧朝香宮邸旧蔵 資料及び美術資料。イ、旧朝香宮邸建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術資料。 ウ、アール・デコ様式との関連を有する美術資料。エ、建物公開及び庭園公開事業で必要とされ、芸術的、資料的価値が高いと認められる美術資料の4つの観点から、収集対象として候補作品を 選定しております。

続きまして、収集分野でございますけれども、アの絵画から始まりましてケのその他まで分類をしてございます。このうち当館の特徴といたしまして、クの資料というところを御覧いただきたいんですけれども、「ク 資料(旧朝香宮邸又はアール・デコに関する書籍・資料、装飾物・建材等)」となっておりますが、ここにつきまして少し御説明させていただきますと、例えば絵画や家具であっても、それが何がしかの形で朝香宮家の旧蔵であったり、あるいは旧朝香宮邸に附属するものであった場合において、絵画や家具であっても、上記のアですとかオといったような分類にかかわらず全てクの資料として扱うという意味でございます。

この収集対象及び収集分野に付しておりますア等の記号でございますけれども、こちらにつきましてはお手元の資料の資料2及び3、収集候補作品一覧表並びに個別の作品説明書におきまして、収集方針の枠のところに2のウですとか3のエといったような表記がございますが、それぞれ数字のほうが収集対象の中でどれに当たるか、また3といいますのは、収集分野の中でどれに該当するかということで目安として記しているものでございます。御参考としていただければと思います。

続きまして、収集方法でございますが、収集は購入、寄贈及び寄託等によるものとするとして ございます。収集に当たっては、学識経験者を中心とした「東京都庭園美術館美術資料収蔵委員 会」の意見を聴くものとするということで、本日この場を設けさせていただいております。

もう一枚おめくりいただきますと別紙がございます。「令和4年度東京都庭園美術館における 収蔵品購入に関する方針について」とございますが、さらに具体的な観点をこちらに記してござ います。東京都庭園美術館の収蔵品の収集は、「東京都庭園美術館美術資料収集方針」に沿って 行うことを原則とする。今回定める方針は、令和4年度の収集の具体的方向性を示すものである。

- 1、「東京都庭園美術館美術資料収集方針」に則り、東京都庭園美術館における美術資料のコレクションをより充実させる観点で収集を図ること。
- 2、首都東京の庭園美術館にふさわしいコレクションを形成するため、芸術的、資料的価値が 高い作品を対象とする。条例に規定される旧朝香宮邸の公開に際し、都民に対してより充実した 展示環境を提供するための美術資料等に焦点を当て計画的に収集を行う。
- 3、国内唯一のアール・デコ様式の専門館として同時代の装飾様式を中心に据え、美術資料の 充実をもって都民の知的関心に応えるとともに、この分野の調査・研究に資することを目的とす るとしてございます。

以上、これからお諮りいたします3件につきましても、このような観点から御審査いただければと思います。

それでは、特にこの内容につきまして何かございませんようでしたら、候補作品の御説明に移らせていただきます。候補作品の説明に関しましては、事業係長の森のほうから行わせていただきます。

森事業係長:それでは、各作品についての御説明をいたします。このA3の作品説明書のほう を御覧ください。こちらになります。

まず1番からです。まず最初は、レイモンド・シャメゾンの「貴重な庭園」という作品集です。作者であるレイモンド・シャメゾンは、20世紀前半に活躍したフランスの風景画家で、実在する著名な公園や庭園を研究し、油彩による風景画もたくさん残しております。本作品は庭のデザイン案とも言えるプレート集で、ポショワール技法を用い、摺師であるジャン・ソデの協力の下に 1919年に発行されたものです。全部で 300 部発行され、本作品は 161 という記載がございます。表紙や序文のページに続き、8種類のカラフルな庭園風景のプレートが入っているものです。その中にはこちらの図版がありますけれども、南国風の植物や果実、パーゴラに咲き誇る花々、あるいは噴水や小さな池、古代風の彫刻など、様々なモチーフが組み合わされて、まるで地上の楽園のような理想郷としての8つの庭園が、独特の色彩感覚で描き出されています。100年以上前のポショワールではございますが、色彩は非常に鮮やかで、コンディションも良好なものと言えます。一点一点ディテールを丁寧に鑑賞したくなる非常に魅力ある作品と言えます。

当館には、皆様も御存じのように本館の各所にアンリ・ラパンによる壁画があり、本作品と共通するテイストやモチーフで構成された庭園の様々な風景が広がっています。シャメゾンによる本作品は、同時代の先行例として本館の内装デザインの研究を深めるためにも必要不可欠な作品と言えます。また、今年の秋に当館の 40 周年記念として開催が予定されている展覧会に、「庭園芸術とアール・デコ」がございます。アール・デコ時代の庭園芸術という、日本ではまだ十分には紹介されていないジャンルを取り上げる展覧会で本展において紹介することにより、活用が期待できる作品と言えます。

収集方針といたしましては、対象に2のウと書いてございますけれども、アール・デコ様式との関連を有する美術資料に該当するものです。収集分野としてはデザインになります。

他館の事例としては、メトロポリタン美術館など海外での収集事例がございました。

次に、2番に移ります。2番はエドゥアール・ベネディクトゥスの「ヌーヴェル・ヴァリアシオン」です。エドゥアール・ベネディクトゥスは、画家、作曲家、デザイナー、あるいは発明家、編集者など、多彩な分野で活躍した人物です。1930年に亡くなりますが、特に第一次大戦後は装飾美術の仕事、特にファブリック、壁紙、カーペットなどのデザインを数多く手がけるようになりました。「ヌーヴェル・ヴァリアシオン」は、1920年代末に発行された彼のデザインの図案集です。自然の形象を取り込んだモチーフが、色鮮やかにポショワールの技法によって表現されています。プレートの数は全部で20枚となりますが、1枚の中に複数の図案があるため、総数は75種類の多様な展開を示すデザインを見ることができます。時代の記念碑とも言える華やかな作品集です。

当館にとってベネディクトゥスは、本館2階の殿下居間のカーテンや壁紙など内装デザインにつながる重要な作家であり、1925年のアール・デコ博覧会にも参加し、アンリ・ラパンと共にフランス大使館のパビリオンを手がけるなど、継続的な研究と紹介が必要な作家と当館では位置づけ、1930年に刊行されたベネディクトゥスの作品集「ルレ」も当館で既に所蔵しております。

2つを併せて展示することにより、1920 年代から 30 年へと向かう当時のデザインの動向、具象的・自然主義的な要素から次第に幾何学的な抽象へと向かう時代の傾向を、ベネディクトゥスという個人の作品集を通してダイレクトに伝えることができる貴重な作品と考えております。今後も建物公開展そしてアール・デコ期の展覧会に広く活用が期待できます。実際に現在開催中の「機能と装飾のポリフォニー」展においても、ベネディクトゥスのこの作品集は、展覧会の重要な要素として紹介しております。

収集方針としては2のイです。旧朝香宮建設に関わったアーティスト及び団体が制作した美術 資料に該当します。収集分野としてはデザインになります。

他館収蔵状況としては文化学園大学の図書館、そして取引事例は以下となっております。

では、最後の3つ目の作品に移りたいと思います。3点目はルイ・ヴィトン社によるワードローブ・トランクです。ワードローブ・トランクというのは、広げると洋服をしまっておけるクローゼットのような形になり、旅先に自分のワードローブをそのまま持っていける夢のトランクとして、旅行時代の到来とともにルイ・ヴィトン社が製作を開始し、時代のセレブが愛用し、今でもほとんど型が変わらず生産されているものです。

このワードローブ・トランクは、朝香宮自身がパリでオーダーしたものと考えられております。 実際に当館には朝香宮が購入した記録が、当時のレシート集をつづった受領証の中に残されており、そこに 1924 年 7 月 18 日付けで、パリのシャンゼリゼ通りにあったルイ・ヴィトンのお店で購入したという記録が残されております。長らくこのトランクの行方を捜しておりましたが、このほどやっと所在が分かり、実物を確認することができました。来歴の確かさや朝香宮のイニシャルがこのトランクにあること、さらに、日本のルイ・ヴィトン社にも現物を御覧いただきました。ヴィトン社のもので間違いないということも確認が取れております。以上から、これが朝香宮がパリで購入した、受領証と同一のトランクであると判断しております。

人々の生活を豊かに彩るかばんという文化的な価値とともに、庭園美術館にとっては、朝香宮 自身が所有していたという歴史的な価値も有したこの作品は、さらなる調査を踏まえ今後の活用 が期待されますし、既に昨年秋に当館で開催した「旅と想像/創造」展においても、1900 年代 の初めの旅の在り方を示すアイコンとして展示をしております。

収集方針としては2のア、旧朝香宮邸旧蔵資料及び美術資料に該当するもので、収集分野としては、旧朝香宮邸又はアール・デコに関する書籍・資料、装飾物・建材等に該当しております。

収蔵事例などは公立美術館では当然見つかっておりませんが、現在でも類似モデルが製造されているため、その事例を資料に挙げておりますので御参照いただけたらと思います。

以上、検分前の作品の説明は、こちらで終わります。

冨田委員長:ありがとうございます。

この後、作品の検分を行いますが、今この段階で何か御質問等がありましたら御発言いただければと思いますが。

私から1つお尋ねしたい。1番のレイモンド・シャメゾンのこの作品集ですけれども、これは 実在の庭園とは全然関係ないものなんですか。それとも何か基にしたものがあるとか、その点 ちょっと。

森事業係長: 実在のものに依拠しているかということは、特にそういう記述がございません。

担当学芸員:特に記述等はありませんで、レイモンド・シャメゾン自身が実在する庭園を研究していたという記録はありますが、こちらの作品集に関して具体的などこかを取材したとかそういった記述については、現在のところ見つかっていません。

冨田委員長:分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいでしょうか。

ないようでしたら、じゃ、これから作品の検分のほうにまいりたいと思います。

(委員離席)

(作品検分)

(委員着席)

冨田委員長:では、今、作品の検分をさせていただきましたが、その場でもちょっといろいろ 御質問等が出ていましたが、作品を御覧になって何かほかに御質問、御意見等ございますでしょ うか。

村上委員:購入には全く異存はないんですけれども、最初の作家名、フランス語読みだったらレイモン・シャルメゾンですね。ドは不要でレイモン・シャメゾンではなくシャルメゾン。あと作品タイトルの最後は「La Creille Rose」とありますが、これはCではなくてT、「Treille」です。トレイユはブドウの棚です。

森事業係長:ありがとうございます。

村上委員:あとジャン・ソデという摺師の名前の最後の「e」にアクサン・テギュー(é)がつくとか、ちょっと細かいことですけれども、展覧会に出されるのでしたら、やっぱり正確にその辺は見直していただいて。

森事業係長: すみません、ありがとうございます。

村上委員:あとこのタイトルの2つ目の「Les Flo」というのも、何か意味が分からなくて。

冨田委員長:FLO というレストランがありますよね。横浜か何かに昔あったけれども、関係があるのかどうか分からないですもんね。

村上委員:ちょっと調べておいてください。

森事業係長:はい。ありがとうございます。

冨田委員長:ほかは何かございますか。

高波委員:ベネディクトゥスですけれども、非常に重要な作家です。ラパンが依頼してラリック、アングラン、ブランショ…いろいろ直接関わった作家がいますけれども、ベネディクトゥスについては以前は分かりませんでした。ほかの部屋の壁紙はサルブラ社のテッコーを宮家が見本帖で選んだのですけれども、殿下の居間は布だったんですよね。それで私たちが保管されていた外倉庫から出したときはあったんですけれども、一時行方不明になって、それがまた見つかって。ただ、ほかは壁紙なのに殿下居間だけなぜ布なのかなと思って。噴水のデザインも、謎だったんですけれども、それが実際アール・デコ博覧会に関わった作家で、さらにフランス大使館の大客

室の壁布デザインをやっていたとなるとかなり重要で、もともと殿下の居間というのは予定からすると日本側が担当することになっていて、後から変更し追加でしたものです。ちょっとミックスしているのですけれども、日本側の仕事と。なので、すごくその壁布が、謎の壁布がベネディクトゥスというのが分かって、朝香宮邸に関わったフランスの芸術家として、非常にこれから調査が必要な重要な作家だと思います。

油彩画家でもあったんですよね。そうなると結構広がりもあるし、今回のポショワールはファッション・ポショワールに比べて色彩が複雑で重い感じ。ファッション・ポショワールはもっとさらっとして色がカラフルなんです。やはり油彩画家だったからか色彩に落ち着きがあり重厚という印象を持ちましたけれども、どちらにしても非常にいい資料とおもいます。あとスーツケースも、おそらく働いていた方の御遺族が保管され、よくぞあのように大きなものをずっと持っていて寄贈というか購入ですよね、そういう形になって、40 年経過するとそういうのが出てくるし、まだまだ出てくる。あとはラパンの手紙です。それが発見されるのを待ち望んでいます。まだたくさん発掘資料がどこかに埋もれていると思うので、引き続き関係者の皆さまの御尽力に期待しております。

牟田副館長:ありがとうございます。ベネディクトゥスに関しましては、我々はこれまで近視 眼的にラパンですとかブランショといったような、直接、今、分かっている作家たちに関しての 調査をずっと続けておりましたけれども、それだけではない周辺作家にまで当館の学芸員が視野 を広げて、地道な調査・研究の中で関連を見いだしたということでございます。まだまだこの旧 朝香宮邸に関しては、調査・研究の余地が多々残されていると思いますので、今回のような作家 の発掘ですとか作品の資料の収集を通じて、さらに調査・研究を進めてまいりたいと思っており ます。

村上委員:あと、すみません、もう一つはコメント的なことでも今よろしいですか。それは後で。

冨田委員長:後でもまたちょっと全体講評みたいなのは伺おうと思っていますが、もしよろしければ今どうぞ。

村上委員: じゃ、今ちょっと、最後のトランクですけれども、これは朝香宮旧蔵ということで、もちろん大変貴重な発見で、ぜひ収蔵されるといいと思うんですが、こういう引き出しとかハンガーが中に入っているトランク、非常に機能的なトランクのデザインに関連するものとして、こちらでも多分お持ちだと思うんですけれども、ル・コルビュジエが編集していた「エスプリ・ヌーヴォー」という雑誌の 1923 年、24 年ぐらいの号にイノヴァシオンという会社が衣装箪笥の広告を出しています。こういう機能性をアピールしたデザインというのは多分当時の最新のものだと思うんですね。このトランクの仕組みはルイ・ヴィトンのオリジナルなのか、あるいは「エスプリ・ヌーヴォー」に広告を出していたイノヴァシオンが先なのか、もし調べることができたら調べてみられるといいかなと。

牟田副館長:ありがとうございます。まさに今、機能と装飾をテーマにした展覧会を開催しておりますけれども、時代背景としてもグランツーリスモという、本当に自動車旅行が大々的に行

われる時代になっていって、そうした時代のニーズもあったと思うんですけれども、そもそもどこがそういう発案をしたか、まだまだ調査・研究の余地があると思いますので、いいヒントをありがとうございます。

村上委員:いずれにしても、古くからあったデザインじゃなくて、本当にこの 20 年代半ばの多分最新のデザインなんじゃないかと思うんですけれどもね。

冨田委員長:ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

高波委員:領収証つづりが役に立ってよかったです。トランクの出自・来歴を正しく証明する、そのブランドとか。前回申し上げたかもしれないのですけれども、領収証を買うときに反対されて、でも、絶対に必要だからということで。古書店で見つけたんです。それをなんとか購入したのです。かなりそのときはプレッシャーというか、多勢に無勢というか、上司の許可を得るのが大変で、そういうことがあってもなんとか粘って交渉して館の調査研究資料にいたしました。

牟田副館長: 領収証というのは、物を買ったときにもらうものであってお金を出して買うものじゃないと言われまして。

高波委員:買うものじゃないと言われて、ただ、とにかくこれは重要だからということで神田 の古書店から購入して、学芸員には事前に相談し同意を得たのですけれども。そういうことが今 後もあるかもしれないので、よく東京都と相談されて対応していってください。

牟田副館長:本当にそのときに大先輩である高波委員のお力で当館の収蔵品とすることができて、いまだに当館の重要な基礎資料となっております。ただ、なかなか詳細な分析というところまで追いついておりませんで、あれをきちんと調べていけばまだまだいろいろな発見もありますし、この朝香宮邸の建設に至るヒントも隠されているのではないかと思っております。これからの若手に期待をしておりますので、ありがとうございます。

高波委員:めげずに頑張ってください。

冨田委員長:確かに購入品の例えばリスト化なんかができると、出物があったときに、これ じゃないかと気づきやすくなったりしますから、すごく貴重なものかもしれないですね。

ほかはよろしいでしょうか。

では、作品の評価方法について事務局から説明をお願いいたします。

大森文化施設担当課長:それでは、御説明させていただきます。

お手元のA4横の評価表を御覧ください。評価表には今回の収集候補作品が一覧で記載されております。作品ごとにA、B、C、3段階で評価していただきます。Aは「収蔵すべきである」、Bは「収蔵してよい」、Cは「再検討を要する」という評価になります。A、B、C、いずれかに丸をつけていただきたいと思います。

委員の皆様の御記入後、評価表を回収させていただきまして、少々お時間をいただいて事務局 のほうで確認させていただきます。

評価方法の説明については以上になります。

冨田委員長:最終的な確認の結果、もしC評価がついた作品があった場合は、後ほど評価した

委員に理由をお伺いできればと思います。

評価について何か御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

では、御記入をお願いいたします。

大森文化施設担当課長:御記入が終わりましたらお知らせいただければ、事務局が回収に参ります。

(委員評価表記入・回収)

冨田委員長:では、C評価は該当なしということでございました。

では、最後に皆様から総評を一言ずついただきたいと思います。先ほど御発言いただいた方もありますので、もし話し残したこと、そのほかございましたらいただければと思います。

じゃ、木田委員からよろしいですか。

木田委員:今回の収蔵品を拝見して、庭園美術館らしいいい資料が加わったなと思って拝見しました。最初のこういう庭園の、フランスの 1919 年のこの貴重な庭園のポショワールとかも、色も非常にきれいで、庭園というものに対する当時の憧れみたいなものが感じられまして、展覧会にうまく生きてきそうだなというふうに思いました。

あと、このベネディクトゥスの図案集ですけれども、当時日本でもこういったものが出ていて、ちょっとその位置づけというのがよく分からないなと思いながら、こういうものとの関係みたいなものを考えると面白そうだなと思ったんですけれども、あとこのルイ・ヴィトンのトランクですけれども、資料としてとてもゆかりのあるものでいい資料だなと思ったんですけれども、年代とかは、そういう領収証の裏づけがあるのであれば、もっとずばっと言ってほしいなと感じました。

以上です。

冨田委員長:ありがとうございます。

高波委員、何かありましたら。

高波委員:本当に非常に庭園美術館に合う資料で、常設でも使える、建物の紹介でも展示できますし、あと展覧会で庭園展とかそういったもので、展示作品の一つとして非常に魅力的なものだと思います。こつこつと、非常にいい資料を積み上げてこられているとおもいます。常設とか企画展で拝見することを非常に楽しみにしておりますので、今後とも頑張ってください。

冨田委員長:村上委員、お願いします。

村上委員: 先ほどもお話ししたように、どれも大変この美術館の収集方針に合った収蔵するに ふさわしいものですし、全く問題ないと思いました。

トランクに関しては木田委員もおっしゃっていましたけれども、多分ルイ・ヴィトンに尋ねれば、いつからこういうものを作っていたか、古いブランドは大体きっちり資料を残していると思いますので、調べてみられるといいのではないかと思います。どれも大変よい購入だと思いました。

冨田委員長:ありがとうございます。

じゃ、私からも一言、非常に3点ともこの美術館にふさわしい資料であると思います。よくぞ

これだけの収集予算でいいものをそろえられたという気がいたします。

この1番のシャルメゾンの庭園のものについては、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、 実在の庭園と関連があるのかどうかとか、あと作家についてもまだ多分いろいろと分かっていな いところもあると思いますので、ぜひ今後の調査・研究に期待したいと思います。

それと、このベネディクトゥスの図案集ですけれども、これは木田委員もおっしゃっていましたけれども、この頃に日本でもかなりこういうものって出されていますし、もちろんヨーロッパではたくさん出ているわけですけれども、そういった全体像の中での位置づけというか、そういうこともちょっとお考えになるといいのかなと思います。

あとルイ・ヴィトンのトランクについては、これの状態があまりよくない。特に内側の部分で すね。だからきちんと修復してきれいな状態で展示するということが必要かなと思いますので、 予算も限られているとは思いますけれども、何とか修復の予算のほうを、都のほうにも頑張って いただいてきれいに直していければと思います。非常に貴重なものかと思います。

では、意見交換が終わりました。意見交換を踏まえて評価表の内容を変更したい方はいらっしゃらないでしょうか。よろしいですか。

では、意見交換を終了いたします。

今日の作品のほかについても、何かもし御発言なさりたいことがあればお願いいたします。 よろしいでしょうか。

委員の皆様、どうもありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお戻しいたします。よろしくお願いします。

大森文化施設担当課長: 冨田委員長、どうもありがとうございました。

貴重な御意見をどうもありがとうございます。委員の皆様におかれましては、今後とも東京都 及び東京都庭園美術館について御指導、御支援をよろしくお願いいたします。

冒頭に御説明させていただきましたけれども、本日の収集部会の議事録については、資料収集 決定後に公開を予定していますので、事前に内容を御確認のために、また改めて御連絡を差し上 げたいと思います。

また、お配りしました資料一式は回収させていただきますので、机の上にそのまま置いたまま にしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、お忙しいところありがとうございました。

これをもちまして、令和4年度東京都庭園美術館美術資料収蔵委員会の収集部会を終了させて いただきます。

皆様、ありがとうございました。

午前 11 時 02 分閉会

以上